

長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

〔公益法人用〕

【対象決算年度：平成25年度】

1 団体の概要

団体名 (所在地)	社会福祉法人長野県社会福祉事業団 (長野市若里七丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター内)		代表者	理事長 辰野恒雄	
設立根拠	社会福祉法	設立年	昭和39年	県所管部局(課)	健康福祉部(障がい者支援課)
設立の沿革			設立目的(寄付行為・定款上)		
S39	経済成長に即して均衡のとれた社会福祉の増進を図るため、県行政と一体となって社会福祉を推進する強力な民間機関の設置が必要であるとの要請から、財団法人として設立	社会福祉の増進を図るため必要な事業を行うとともに、多様な福祉サービスを利用者の意向を尊重して総合的に提供することにより、利用者が自立した生活を地域社会において営むことができるように支援する。			
S40	水内荘(知的障害者援護施設)の移管経営のため、社会福祉法人として設立(その後、海津荘、西駒郷、障がい者福祉センターの運営を順次受託)	具体的な事業内容 ①水内荘(障害者支援施設)の設置経営 ②県立施設である西駒郷]、障がい者福祉センター、信濃学園及び松本あさひ学園の受託経営(指定管理者) ③障害福祉サービス事業所の設置経営、障害者総合支援センター事業の受託			
H23	信濃学園と松本あさひ学園の受託経営(指定管理者)を開始(～H28.3.31まで)	事業執行状況を示す主な指標			
		①水内荘の入所者(人)(年度末)	H23 35	H24 40	H25 40
		②信濃学園の入所者(人)(年度末)	H23 26	H24 27	H25 28
		③松本あさひ学園(人)(年度末)	H23 25	H24 24	H25 24
		④西駒郷の入所者(人)(年度末)	H23 140	H24 130	H25 120
		⑤サンアップルの利用者(人)(年間)	H23 148,771	H24 145,856	H25 143,394
		⑥通所施設の利用者(人)(年度末)	H23 480	H24 483	H25 492
		⑦グループホーム等の入居者(人)(年度末)	H23 199	H24 192	H25 196
基本財産(円)	15,000,000	うち県の出捐額(円)	0	県出捐率(%)	0.0%
		主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)		—	

\* 役員員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成25年度当初現在

役員数	年 度		H22	H23	H24	H25	
	役員数	常 勤	1	1	1	1	
		うち県職員	0	0	0	0	
	非常勤	10	11	11	11		
		うち県職員	1	0	0	0	
	職員数	常 勤	258	360	366	362	
		うち県職員	1	30	23	16	
	非常勤	177	192	232	237		
	常勤職員計	259	361	367	363		
	非常勤職員計	187	203	243	248		
県職員計(非常勤役員除く)	1	30	23	16			
役員平均年齢	66.4	役員平均年収(千円)	—	職員平均年齢	38.3	職員の平均年収(千円)	4,411

\* 次表は25年度の状況で、( )内は24年度

(単位:千円、%)

収益等状況	経常収益(A)	2,930,155	(3,639,462)	県費受入状況	補助金	0	(298,098)
	経常費用(B)	2,872,440	(3,239,538)		事業費	0	(298,098)
	経常損益(A)-(B)	57,715	(399,924)		運営費	0	(0)
	当期損益	61,162	(395,936)		交付金	0	(0)
財務・資産関係指標	公益事業比率	96.8 (94.4)	正味財産比率	74.8 (75.0)	負担金	0	(0)
	経常比率	102.1 (111.7)	流動比率	182.5 (251.3)	委託料	1,016,131	(995,708)
	人件費比率	57.3 (50.3)	固定比率	105.9 (106.4)	貸付金	0	(0)
	管理費比率	3.1 (5.6)	固定長期適合率	89.4 (86.8)	出捐金	0	(0)
	事業支出伸び率	△ 11.3 (△ 1.4)	借入金依存率	4.7 (5.7)	損失補償年度末残高	0	(0)
	補助金等比率	0.4 (9.6)			人件費関係費用(再掲)	693,574	(546,835)

民間(NPO含む)との競合状況

障害福祉サービス事業所の経営等、社会福祉事業全般にわたり民間と競合している。

2 団体の改革推進の状況

改革基本方針	自立的な運営		
改革基本方針		実施状況	
実施年月		実施年月	
H16年度末まで	【水内荘】県派遣職員の廃止 【本部事務局】社会福祉施設整備等に係る融資事業の県直営化もしくは廃止	H16年度限り	【水内荘】県派遣職員の廃止 【本部事務局】社会福祉施設整備等に係る融資事業を廃止
H17年度末まで	【障がい者福祉センター】県派遣職員5名(H15年度末現在)の段階的廃止	H17年度から H17年度限り H18年度から	【西駒郷】指定管理者制度導入 【障がい者福祉センター】県職員派遣の廃止 【障がい者福祉センター】指定管理者制度導入
H20年度まで	【本部事務局】県からの運営費補助金の廃止、県派遣職員5名(H15年度末現在)の段階的廃止	H20年度限り	【本部事務局】運営費補助、県職員派遣の廃止
H22年度末まで	【西駒郷】地域生活移行の進捗状況に応じて県職員派遣51名(H17年度末現在)の段階的廃止	H22年度限り	【西駒郷】県職員派遣の廃止
H25年度から	【西駒郷】基本的に自立支援給付費のみの管理運営に移行(ただし地域移行推進経費等の4種類の経費については県が負担)	H23年度から	【信濃学園及び松本あさひ学園】指定管理者制度導入(協定に基づき一定期間県職員を派遣)

経営計画等の策定状況

- 長野県社会福祉事業団改革アクションプラン(計画期間:平成17～20年度)を平成17年11月に策定
- 長野県社会福祉事業団長期構想(計画期間:平成19～24年度)を平成19年10月に策定
- 長野県社会福祉事業団第2次長期構想(計画期間:平成24～28年度)を平成24年11月に策定

情報公開の取組状況

社会福祉法人長野県社会福祉事業団情報公開規則による情報公開、同個人情報保護規則による法人情報の開示のほか、事業団ホームページ、各事業所の広報紙等により随時の情報公開・提供に努めている。

監査等結果

【平成25年度社会福祉法人の指導監査の結果】

是正又は改善事項

- ①平成25年4月1日から任期が始まる理事による理事長の互選について、理事に交代があるにもかかわらず任期の開始前に実施していた。理事長の互選にあたっては理事に一人も変更がない場合を除き、任期開始後速やかに行うこと。(定款、定款準則第5条第2項)
- ②代表権を有する者の登記が定められた期日までに行われなかった。法人の代表権を有する者の登記は、就任の日から2週間以内に行うこと。(組合登記令第3条)
- ③年度当初の事業計画及び当初予算として決定されていない事業及び予算について、理事長が専断していた。事業計画及び収支予算に関することはあらかじめ評議員会の意見を聴いたうえで、理事会で審議し決定すること。(定款、定款準則第9条、備考1)

団体の課題等

〔団体記載欄〕

○安定的で前向きな自立経営の確立  
・事業の改善・拡大:重度者及び高齢者対応施設の整備検討の継続  
・人材の育成:職員の資質向上のため、勤務評価、目標管理制度及び事業団研修の継続  
・人材確保:職員採用計画に沿って、人材を確保  
・施設整備の財源確保:施設老朽化、新規事業の拡大に伴う整備  
・現ブロック体制の検証、検討:H23年度から導入したブロック制のブロックの中で当初の必要性及び効果が希薄になっているブロックについて検証・検討が必要  
○指定管理事業所としての役割を担い、安定的に運営するため、継続的に受託できる体制の確立が必要

〔県記載欄〕

○業務の外部委託、組織のブロック体制、職員の勤務評価や目標管理制度等を導入することにより、経営効率化や組織力強化に努めるとともに、障がい者の地域生活を支援するグループホームや就労支援等の事業を拡大し、安定的な経営基盤を確保するための努力を続けている。  
○管理運営を受託している指定管理施設の一部には老朽化が進む効率的な管理が困難な施設があることから、施設再整備や利用計画等の検討を行うとともに、県立施設に求められているセーフティネット機能等の役割を担うため、県として必要な財政負担を行いながら、引き続き効率的な運営に努める必要がある。

当事業団は、H25年度に新会計基準へ移行しました。内部での取引については、消去されており、事業支出伸び率等に影響が出ています。

【財務の状況】(公益・特利用人)

団体名: 社会福祉法人長野県社会福祉事業団

① 正味財産増減計算書

(単位: 千円)

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般正味財産増減の部	経常増減の部			
	経常収益(A)	3,372,173	3,639,462	2,930,155
	うち基本財産運用益	195	60	60
	うち受取会費	0	0	0
	うち事業収益	2,703,239	3,008,083	2,896,405
	うち受取補助金等	92,772	348,644	12,397
	うち受取国庫補助金	92,772	274,120	0
	うち受取県補助金	0	74,524	0
	うち受取市町村補助金	0	0	12,397
	経常費用(B)	3,286,732	3,239,538	2,872,440
	うち事業費	3,006,022	3,059,208	2,783,654
	うち公益事業費	3,006,022	3,059,208	2,779,995
	うち給料手当	1,542,545	1,601,526	1,615,057
	うち管理費	280,709	180,330	88,786
	うち役員報酬	595	470	515
	うち給料手当	26,449	27,177	28,978
経常増減(損益)額(C)=(A)-(B)	85,441	399,924	57,715	
経常外増減の部				
経常外収益(D)	104,394	146,503	15,982	
経常外費用(E)	69,001	150,491	12,535	
経常外増減額(F)=(D)-(E)	35,393	△ 3,988	3,447	
一般正味財産増減(当期損益)額(G)=(C)+(F)	120,834	395,936	61,162	
一般正味財産期首残高(H)	1,212,005	1,475,531	1,606,707	
一般正味財産期末残高(I)=(G)+(H)	1,332,839	1,871,467	1,667,869	
指定増減正味の部				
受取補助金等	0	0	0	
うち受取国庫補助金	0	0	0	
うち受取地方公共団体補助金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額(J)	22,441	△ 2,628	△ 35,342	
指定正味財産期首残高(K)	482,649	427,769	592,268	
指定正味財産期末残高(L)=(J)+(K)	505,090	425,141	556,926	
当期正味財産増減額(M)=(G)+(J)	143,275	393,309	25,820	
正味財産期首残高(N)	2,605,229	2,748,607	3,141,916	
正味財産期末残高(O)=(M)+(N)	2,748,504	3,141,916	3,167,736	

② 貸借対照表

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産	流動資産	1,201,582	843,746	877,048
	うち現金預金	549,890	399,703	518,382
	固定資産	2,916,818	3,343,425	3,355,120
	基本財産	714,330	919,342	873,600
	うち土地	35,016	35,016	35,016
	うち投資有価証券	0	0	0
	特定資産	1,215,483	1,414,094	1,500,164
	うち退職給与引当資産	409,876	377,802	333,756
	うち減価償却引当資産	0	0	0
	その他の固定資産	987,005	1,009,988	981,356
資産合計	4,118,400	4,187,171	4,232,168	
負債	流動負債	669,348	335,710	480,637
	うち短期借入金	0	0	45,000
	うち未払金	621,173	306,830	426,581
	固定負債	700,549	709,545	583,796
	うち長期借入金	193,020	237,205	155,048
	うち退職給与引当金	409,876	377,802	333,756
負債合計	1,369,897	1,045,255	1,064,433	
正味財産	指定正味財産	505,090	502,441	556,926
	うち基本財産への充当額	0	0	0
	うち特定資産への充当額	0	0	0
	一般正味財産	2,243,414	2,639,475	2,610,809
	うち基本財産への充当額	0	0	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	
正味財産合計	2,748,504	3,141,916	3,167,735	
負債及び正味財産合計	4,118,401	4,187,171	4,232,168	